



Logistics Services



Total Car Services

車社会に 夢・豊かさ・安心を  
Providing Dreams, Comfort, and Security  
for the car oriented lifestyle



Information Services



Staffing Services

# 第52回 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2023年6月22日（木曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

**場所** 名古屋市中区錦三丁目11番13号  
ホテル名古屋ガーデンパレス 3階「栄の間」  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

**決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件

株主総会当日にご来場の株主様への  
お土産のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/9368/>



 **キムラユニティー株式会社**

証券コード：9368

## 経営理念

「会社はお客様のためにあり  
社員とともに会社は栄える」

## 経営姿勢

1. 顧客価値の実現
2. 収益基盤の強化
3. 人と組織の活力の向上
4. 環境との調和と社会的責任の履行

## 目次

	(頁)		(頁)
経営理念・経営姿勢	1	損益計算書	38
株主の皆様へ	2	連結計算書類に係る会計監査報告	39
株主総会招集ご通知	3	計算書類に係る会計監査報告	40
株主総会参考書類	7	監査役会の監査報告	41
事業報告	17	ご参考資料	
連結貸借対照表	35	▪ 株主アンケートについて	
連結損益計算書	36	▪ 株主メモ・お知らせ・株主優待制度	
貸借対照表	37		

## － 株主の皆様へ －

# 「ステークホルダー重視経営」の推進 による更なる企業価値向上を目指して



代表取締役社長 成瀬 茂 広

株主の皆様におかれましては、日頃より当社グループの活動にご理解とご支援をいただき、心より御礼申し上げます。

第52期を振り返りますと、米国をはじめとする世界各国の経済・金融政策や為替の動向に加え、ロシア・ウクライナ問題の長期化などによるこれまで経験したことのない急激な資源価格上昇、中国の主要都市におけるロックダウンの影響による生産制約や品不足の深刻化など、国内外ともに依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中で当社グループにおきましては、更なるステークホルダー重視経営の推進を念頭に、当社初となる簡易統合報告「キムラユニティレポート」の発刊や環境に配慮した私募債の発行など様々な取り組みを展開し、外部からもご評価を頂戴いたしました。また、株式分割や自己株式取得など資本政策にも目を向け、1月には従来の「財務基盤の強化」、「継続的な安定配当」といった姿勢から、株主・投

資家の皆様のご期待や当社グループの経営環境及び資本の状況を踏まえ、より一層「重点分野への積極的投資」、「株主還元の上昇」を重視した姿勢に進化した配当方針に変更をするなど、株主還元の充実並びに持続的な成長の実現に向けた企業体質の改善による更なる企業価値の向上に努めてまいりました。

これらの取り組みの結果、2023年3月7日に時価総額250億円を突破するなど一定の成果があったものと考えております。また一方で、現場と一体となった全員参画経営を推進することで売上・利益ともに過去最高となることもできました（詳細は17頁をご覧ください）。

引き続き、お客様のご期待にお応えするべく、当社の有するサービスに一層磨きをかける努力を重ねることが、株主の皆様のご期待にお応えできるものであるとの思いを胸に社員一同前進してまいりますので、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 9368  
(発送日)2023年6月5日  
(電子提供措置の開始日)2023年5月29日

名古屋市中区錦三丁目8番32号  
**キムラユニティ株式会社**  
代表取締役社長 **成瀬茂広**

## 第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

[https://www.kimura-unity.co.jp/ir/stock\\_info/meeting.html](https://www.kimura-unity.co.jp/ir/stock_info/meeting.html)



上記ウェブサイトへアクセスいただき、ご確認ください。

株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9368/teiji/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませようようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、書面（郵送）又はインターネットによる議決権のご行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月21日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月22日（木曜日）午前10時				
2 場 所	名古屋市中区錦三丁目11番13号 ホテル名古屋ガーデンパレス 3階「栄の間」 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)				
3 目的事項	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="379 349 515 405">報告事項</td> <td data-bbox="515 349 1348 439">           1. 第52期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件            2. 第52期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 439 515 538">決議事項</td> <td data-bbox="515 439 1348 538">           第1号議案 剰余金の処分の件            第2号議案 取締役9名選任の件            第3号議案 監査役2名選任の件         </td> </tr> </table>	報告事項	1. 第52期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第52期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件
報告事項	1. 第52期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第52期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件				

以上

- 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面又はインターネットによる議決権行使の方法につきましては、次頁をご覧ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁インターネット上の当社ウェブサイト等において、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 本総会に関しまして、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ一律に電子提供措置事項を記載した交付書面を送りしております。  
但し、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所のウェブサイトに掲載しておりますので、交付書面には記載しておりません。なお、交付書面の非掲載分につきましては、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
  2. 連結株主資本等変動計算書
  3. 連結注記表
  4. 株主資本等変動計算書
  5. 個別注記表

<当社の対応について>

- 座席数を上回るご来場の場合は、ご着席いただけない場合がございます。ご了承くださいますようお願いいたします。
- お土産のご用意はございません。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



**株主総会にご出席される場合**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月22日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



**書面（郵送）で議決権を行使される場合**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月21日（水曜日）  
午後5時到着分まで



**インターネットで議決権を行使される場合**

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月21日（水曜日）  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

<b>議決権行使書</b> 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股 〇〇〇〇 御中 ××××年 ×月××日 ○○○○○○	<table border="1" style="width: 100%; height: 60px;"> <tr><td style="width: 20%;"></td><td style="width: 20%;"></td><td style="width: 20%;"></td><td style="width: 20%;"></td><td style="width: 20%;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																															1. _____ 2. _____ 3. _____ 4. _____ 切取線 スマートフォン用 議決権行使 ウェブサイト ログインQRコード 見本 ○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- |              |   |
|--------------|---|
| <b>第1号議案</b> | ● 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印<br>● 反対する場合 >> 「否」の欄に○印                   |
| <b>第2号議案</b> | ● 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印<br>● 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印               |
| <b>第3号議案</b> | ● 一部の候補者を<br>反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、<br>反対する候補者の番号を<br>ご記入ください。 |

※議決権行使書はイメージです。

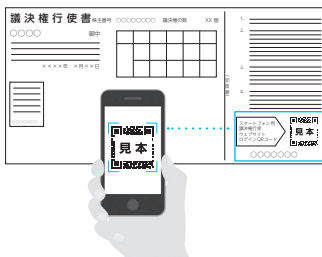
- 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

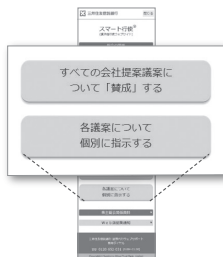
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

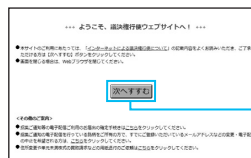
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

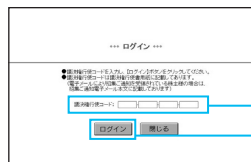
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

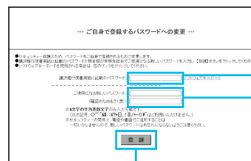
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案

### 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当社の配当政策に基づき、業績の状況及び経営環境等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。中間配当として1株につき15円お支払しておりますので、当年度の年間配当は1株につき42円となります。これにより、前年度の年間配当と比較し、16円の増配となります。

#### 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金27円  
総額 599,138,154円

#### 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月23日

### 【ご参考】

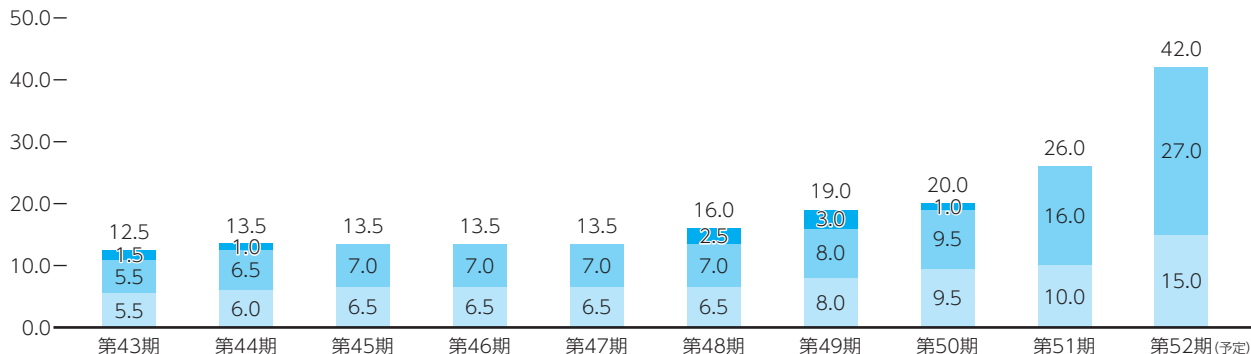
#### 配当政策

当社の利益配分につきましては、これまでの財務基盤の強化や継続的な安定配当の姿勢から、更に重点分野への積極的投資や還元の向上とともに、財務基盤の維持に努めることにより、連結配当性向40%を目標としてまいります。

#### 配当金の推移

■ 中間配当 ■ 期末配当 ■ 特別/記念配当

(単位:円)



(注)2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、過去データにつきましても、株式分割を考慮して表示しております。



## 第2号議案

## 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況(2022年度)
1	木村 幸夫 きむら ゆきお	再任	代表取締役会長	13/13回 100%
2	成瀬 茂広 なるせ しげひろ	再任	代表取締役社長	13/13回 100%
3	木下 毅司 きのした たけし	再任	取締役副社長 グループ生産・安全・品質担当、LS事業本部長、SQ推進本部長、IS事業部担当	13/13回 100%
4	小山 幸弘 こやま ゆきひろ	再任	取締役副社長 管理本部長、企画・管理推進本部長、管理本部 経営企画部担当、女性活躍推進担当、KIMURA, Inc. CEO	13/13回 100%
5	飯永 晃一 いなが こういち	再任	常務取締役 TCS事業本部長、TCS事業本部 TCS総括部担当	13/12回 92%
6	木村 忠昭 きむら ただあき	再任	取締役	13/13回 100%
7	平野 善得 ひらの よしのり	再任 社外 独立	社外取締役	13/13回 100%
8	江山 純 えやま じゅん	再任 社外 独立	社外取締役	13/13回 100%
9	鈴木 シュウ アイスグート すずき えりこ 絵里子	新任 社外 独立	—	—

(注1) 上記の取締役会出席状況に記載の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(注2) 鈴木シュウアイスグート絵里子氏は新任取締役候補者のため、現在の当社における地位・担当及び取締役会出席状況(2022年度)についての記載はありません。

**再任** 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

きむら  
木村

ゆきお  
幸夫

(1951年12月14日生)

再任



所有する当社の株式数  
496,200株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1973年10月 当社取締役  
1991年 4月 当社代表取締役専務  
1991年 6月 当社代表取締役社長  
2016年 4月 当社代表取締役会長  
現在に至る

取締役候補者とした理由

木村幸夫氏は、長年に亘り、当社グループを拡大・牽引するとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

なるせ  
成瀬

しげひろ  
茂広

(1960年8月30日生)

再任



所有する当社の株式数  
51,500株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月 トヨタ自動車(株)入社  
2010年 8月 トヨタ自動車(株)生産部品物流部部長  
2015年 1月 トヨタ自動車(株)物流管理部部長  
2016年 1月 トヨタ自動車(株)サービスパーツ物流部部長  
2019年 3月 当社顧問  
2019年 6月 当社常務取締役  
2020年 6月 当社取締役副社長  
2021年 6月 当社代表取締役社長  
現在に至る

取締役候補者とした理由

成瀬茂広氏は、当社グループを拡大・牽引するとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

きのした

たけし

3

木下

毅司

(1959年3月6日生)

再任



所有する当社の株式数  
24,200株

## 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2007年 4月 当社執行役員  
 2017年 6月 当社取締役  
 2020年 6月 当社常務取締役  
 2021年 6月 当社取締役副社長  
 2023年 4月 当社取締役副社長  
 グループ生産・安全・品質担当、LS事業本部長、SQ推進本部長、  
 IS事業部担当  
 現在に至る

## 取締役候補者とした理由

木下毅司氏は、長年に亘り、物流サービス事業を拡大・牽引するとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要な不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

こやま

ゆきひろ

4

小山

幸弘

(1958年12月18日生)

再任



所有する当社の株式数  
43,700株

## 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2007年 4月 当社執行役員  
 2014年 6月 当社取締役  
 2018年 6月 当社常務取締役  
 2020年 6月 当社専務取締役  
 2021年 6月 当社取締役副社長  
 2023年 4月 当社取締役副社長  
 管理本部長、企画・管理推進本部長、管理本部 経営企画部担当、  
 女性活躍推進担当、KIMURA, Inc. CEO  
 現在に至る

## 取締役候補者とした理由

小山幸弘氏は、長年に亘り、財務、法務、人事や管理全般に携わるとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要な不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

い い な が

こ う い ち

5

飯永

晃一 (1959年6月24日生)

再任



所有する当社の株式数  
30,600株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 東京海上火災保険(株) (現東京海上日動火災保険(株)) 入社  
2010年 7月 当社入社、TCS事業本部総括部主査  
2011年 4月 当社執行役員  
2018年 6月 当社取締役  
2021年 6月 当社常務取締役  
TCS事業本部長、TCS事業本部 TCS総括部担当  
現在に至る

取締役候補者とした理由

飯永晃一氏は、長年に亘り、自動車サービス事業に携わるとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

き む ら

た だ あ き

6

木村

忠昭 (1980年11月5日生)

再任



所有する当社の株式数  
129,000株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2004年 4月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所  
2007年12月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 退所  
2008年 1月 (株)アドライト 代表取締役CEO (現任)  
2008年 5月 公認会計士登録  
2020年 6月 当社取締役  
現在に至る

取締役候補者とした理由

木村忠昭氏は、公認会計士としての専門的な知識、実務経験及び会社経営に関する高い見識を有しており、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式数  
0株

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1976年11月 監査法人丸の内会計事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所  
1982年 3月 公認会計士登録  
1995年 6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員  
2013年10月 有限責任監査法人トーマツ執行役員（中京エリア統括）  
2015年 9月 有限責任監査法人トーマツ退所  
2015年10月 公認会計士平野善得事務所開設  
2017年 6月 当社社外取締役  
現在に至る

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

平野善得氏は、公認会計士としての専門的な知識、実務経験及び株式会社の監査に関する高い見識を有しており、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

また、同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見を活かして、特に各事業に係る収益や投資案件について、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場に基づく経営監視機能の強化をいただくことを期待したためであります。

上記の理由により、今後の当社のグループ経営に必要な不可欠であり、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式数  
0株

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 豊田通商(株)入社  
2007年 4月 豊田通商(株)海外事業部 海外事業1グループリーダー（部長級）  
2008年 4月 豊田通商(株)海外事業企画部長  
2009年 6月 豊田通商インドネシア 社長  
2012年 4月 豊田通商(株)執行役員  
2017年 4月 豊田通商(株)常務執行役員  
2019年 4月 豊田通商(株)グローバル部品・ロジスティクス本部CEO  
2021年 6月 当社社外取締役  
現在に至る

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

江山 純氏は、長年に亘り、豊田通商株式会社において国内外で経営に携わるとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

また、同社との関係の強化や同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見を活かして、特に物流サービス事業の事業戦略について、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場に基づく経営監視機能の強化をいただくことを期待したためであります。

上記の理由により、今後の当社のグループ経営に必要な不可欠であり、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式数  
0株

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2008年 6月 モルガン・スタンレー証券(株) (現 モルガン・スタンレーM U F G証券(株)) 入社  
2010年 4月 U B S証券(株) 入社  
2013年10月 コーチ・ジャパン(同) (現 タペストリー・ジャパン(同)) 入社  
2015年 6月 Skycatch, Inc. カントリーマネージャー  
2016年 5月 Mistletoe(株) 投資部ディレクター  
2018年 5月 Fresco Capital ゼネラルパートナー  
2018年 7月 (株)Kind Capital 代表取締役 (現任)  
2021年 4月 (株)M Power マネージングディレクター  
現在に至る

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鈴木 シュヴァイグート 絵里子氏は、国内外の金融機関などに従事され、金融・テクノロジー及びインパクト投資などに関して業界や分野を超えたご経験をお持ちです。同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後更に経営上必要となるE S G分野への事業戦略や、女性活躍の組織風土醸成など当社の取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注1) 取締役候補者の木村忠昭氏は株式会社アドライトの代表取締役CEOを兼務し、当社は同社とコンサルティング契約を行うことを2022年5月の取締役会で決議しております。上記以外に各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 平野善得氏、江山純氏及び鈴木シュヴァイグート絵里子氏は、社外取締役候補者であります。
- (注3) 平野善得氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
- (注4) 江山純氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (注5) 当社は、平野善得氏及び江山純氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が取締役に再任された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。また、鈴木シュヴァイグート絵里子氏が原案どおり選任されますと当社との間で同様の契約を締結する予定であります。
- (注6) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の30頁に記載のとおりであります。各取締役候補者が選任されますと当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- (注7) 当社は、平野善得氏及び江山純氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。また、鈴木シュヴァイグート絵里子氏が原案どおり選任されますと東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。
- (注8) L S : ロジスティクスサービスの略です。 T C S : トータルカーサービスの略です。  
I S : インフォメーションサービスの略です。 S Q : セーフティー&クオリティー (安全・品質) の略です。

## 第3号議案

## 監査役2名選任の件

監査役堀口 久氏及び監査役安井秀樹氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1 堀口 久 (1966年9月30日生)

社外監査役候補者

独立役員候補者

再任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1992年4月 弁護士登録
- 1992年4月 鈴木大場合同法律事務所（現大場鈴木堀口合同法律事務所）入所
- 2007年6月 当社社外監査役  
現在に至る

所有する当社の株式数  
0株

社外監査役候補者とした理由

堀口久氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識、実務経験及び株式会社の監査に関する高い見識を有しており、取締役会及び監査役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、監査役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要な不可欠であり、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 2 村田 知英子 (1959年9月16日生)

社外監査役候補者

独立役員候補者

新任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1982年4月 名古屋国税局入局
- 2015年7月 大垣税務署長
- 2016年7月 名古屋国税局 調査部 調査開発課長
- 2017年7月 名古屋国税局 総務部 会計課長
- 2018年7月 名古屋国税局 総務部 次長
- 2019年7月 名古屋中税務署長
- 2020年8月 税理士登録
- 2020年8月 村田知英子税理士事務所 開設  
現在に至る

所有する当社の株式数  
0株

社外監査役候補者とした理由

村田知英子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、税理士として財務・会計及び税務に関する幅広い知識と見識を有し、また、税務行政機関での豊富な経験を有することから、今後の当社のグループ経営に必要な不可欠であり、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任をお願いするものであります。

(注1) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 堀口久氏及び村田知英子氏は、社外監査役候補者であります。

(注3) 堀口久氏は、現在、当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって16年となります。

(注4) 当社は、堀口久氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が、監査役に再任された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。また、村田知英子氏が、原案どおり選任されますと当社との間で同様の契約を締結する予定であります。

(注5) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の30頁に記載のとおりであります。各取締役候補者が選任されますと当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(注6) 当社は、堀口久氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。また、村田知英子氏が、原案どおり選任されますと東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

以上

## (ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

キムラユニティー株式会社（以下、「当社」という。）は、合理的に可能な範囲で調査した結果、当社の社外取締役及び社外監査役（以下、併せて「社外役員」という。）又は社外役員候補者が以下に定める項目のいずれにも該当しない場合、当社に対する十分な独立性を有しているものと判断する。

1. 現在及び過去10年間において、当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者（\*）であった者  
（\*）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。
2. 当社グループを主要な取引先（\*）とする者もしくはその業務執行者及び当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者  
（\*）主要な取引先とは、直近の事業年度における当社グループとの取引の支払額又は受取額が当社グループ又は相手方の年間連結売上高の5%以上の取引先をいう。なお、直近の事業年度末における当社の連結総資産の5%以上の額を当社に融資している金融機関等もしくはその業務執行者を含む。
3. 当社の大株主（\*）もしくはその業務執行者及び当社グループが大株主である会社の業務執行者  
（\*）大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を保有する者をいう。
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（\*）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人又は組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）  
（\*）多額の金銭その他の財産とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上をいう。なお、法人又は組合等の団体である場合は、当社グループの年間連結売上高の5%以上とする。
5. 当社グループから多額の寄付（\*）を受けている者（当該寄付を受けている者が法人又は組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）  
（\*）多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上をいう。なお、法人又は組合等の団体である場合は、当社グループの年間連結売上高の5%以上とする。
6. 当社グループとの間で社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
7. 最近3年間において、上記2から6までの項目に該当する者
8. 上記1から7までのいずれかに該当する者（重要な者（\*）に限る。）の配偶者又は二親等以内の親族  
（\*）重要な者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び重要な使用人並びに同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
9. 社外役員としての職務を遂行する上で重大な利益相反を生じさせるおそれのある事由又は当該判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係を有する者
10. 上記1から8までのいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性を有する社外役員としてふさわしいと当社が判断する者については、独立性を有する社外役員としてふさわしいと判断する理由を対外的に説明することを条件に、独立性を有する社外役員とすることができるものとする。



(ご参考) 役員スキルマトリックス

本定時株主総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認された場合、各取締役及び監査役に特に期待する分野を最大4つ記載しており、記載していない分野の知見を持たないことを表すものではありません。

役職名	区分	氏名	企業経営	生産技術製造	営業・マーケティング	財務会計	法務	IT・DX	グローバル経験	人事労務
取締役	社内	木村 幸夫	○	○	○				○	
		成瀬 茂広	○	○			○	○		
		木下 毅司	○	○	○				○	
		小山 幸弘	○			○	○			○
		飯永 晃一	○			○			○	○
		木村 忠昭	○			○	○		○	
	社外	平野 善得	○			○	○			
		江山 純	○	○					○	
監査役	社内	鈴木 シュガ・アイズグート 絵里子	○		○				○	
		吉村 真	○					○	○	
	社外	堀口 久						○		
		小野田 誓				○				
		村田 知英子				○				

項目	概要
企業経営	持続的な成長戦略の実現には、豊富なマネジメント経験・経営実績が必要である。
生産技術製造	安全・安心・コンプライアンスの徹底は企業存続の生命線であり、それらを徹底し、絶え間ない改善を行うためには、生産品質・生産技術分野での確かな知識・経験が必要である。
営業・マーケティング	持続的な成長には、お客様のニーズを把握する必要があり、それらを推進する確かな知識・経験が必要である。
財務会計	正確な財務報告はもちろん、強固な財務基盤を構築し、持続的な企業価値向上に向けた成長投資の推進と株主還元の実現する財務戦略の策定には、財務・会計分野における確かな知識・経験が必要である。
法務	適切なガバナンス体制の確立は、持続的な企業価値向上の基盤であり、取締役会における経営監督の実効性向上のためにも、コーポレートガバナンスやリスク管理・コンプライアンス分野で確かな知識・経験が必要である。
IT・DX	今後の企業成長には、IT・DXによる企業革新は必要不可欠であり、更なる発展を遂げるためこれらの知識・経験が必要である。
グローバル経験	国際事業の成長戦略の策定及び経営監督のためには、海外での事業マネジメント経験や海外の生活文化・事業環境等の豊富な知識・経験が必要である。
人事労務	当社の事業を展開する上で、従業員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる人材戦略の策定が必要であり、ダイバーシティの推進を含む人材開発分野での確かな知識・経験が必要である。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症や物価上昇の影響により景気の停滞感を引きずる状況の中、世界的なウィズコロナへの移行拡大により状況が徐々に緩和されつつあり、日本国内の景気が持ち直していくことが期待される状況となっております。一方海外では、ウクライナ情勢による原材料価格の上昇、米国をはじめとする世界各国の経済・金融政策や為替の動向等による様々な影響を引き続き注視する必要がある状況であり、国内外ともに依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、当社グループと関係の深い自動車業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による半導体調達難やインフレの進行などの影響も受けつつも回復途上にあり、中国や欧米を中心にBEVの需要は急増しました。一方で、電池の材料不足や充電インフラ整備の遅れなどの問題が顕在化する不透明かつ高難易度な課題が山積し、過去と比べても影響は限定的とみられる欧米中心のインフレ・リセッションの影響下、中国を中心としたBEVの自律的普及度や地政学的なリスクの変化がより一段進展する先行きが不透明な状況となっております。

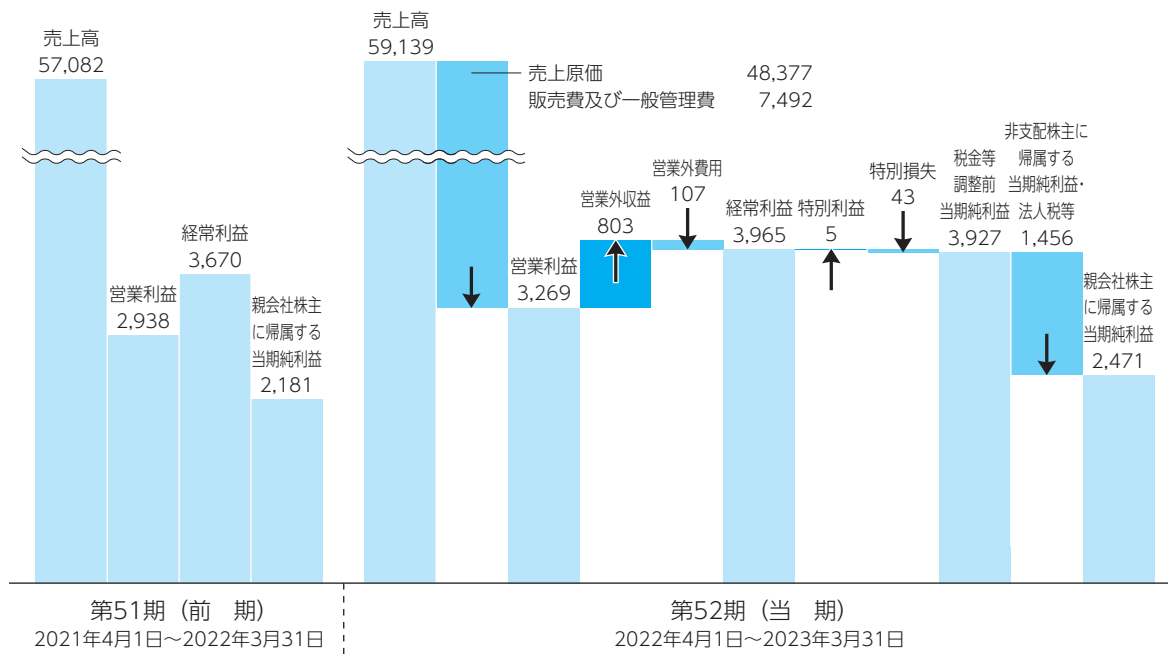
このような環境の中で当社グループにおきましては、「中期経営計画2023」達成に向け、現場第一線による経営スピードの向上を図る「全員参画によるOne Team経営」を展開し、推進してまいりました。当期の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、海外子会社を中心とした物流サービス事業における受注量の増加等により、売上高は591億39百万円（前期比3.6%増収）となりました。営業利益は、増収に加え、生産性向上の推進等により、32億69百万円（前期比11.3%増益）、経常利益は、39億65百万円（前期比8.1%増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は、24億71百万円（前期比13.3%増益）となりました。

## 【ご参考】 キムラユニティグループの業績

	第51期 (前 期)	第52期 (当 期)	増 減 額	増 減 比
売上高	570億82百万円	591億39百万円	20億57百万円	3.6%増
営業利益	29億38百万円	32億69百万円	3億31百万円	11.3%増
経常利益	36億70百万円	39億65百万円	2億95百万円	8.1%増
親会社株主に帰属する 当期純利益	21億81百万円	24億71百万円	2億90百万円	13.3%増

### ■ 連結損益計算書の概要

(単位:百万円)



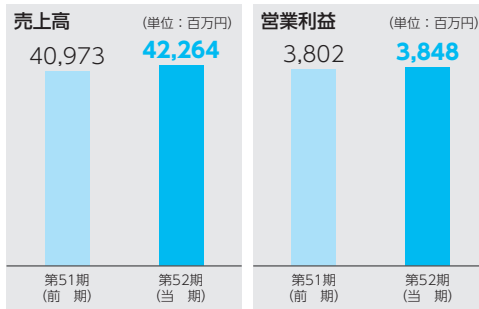
企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

### 物流サービス事業

売上高は、国内の物流サービス事業、中国子会社広州広汽木村進和倉庫有限公司及び北米子会社KIMURA,Inc.における受注量の増加等により、422億64百万円（前期比3.2%増収）となりました。

営業利益は、自動車向け半導体不足影響による工場稼働停止等の影響はありましたが、現場第一線での日々決算活動の推進による収益力向上等により、38億48百万円（前期比1.2%増益）となりました。

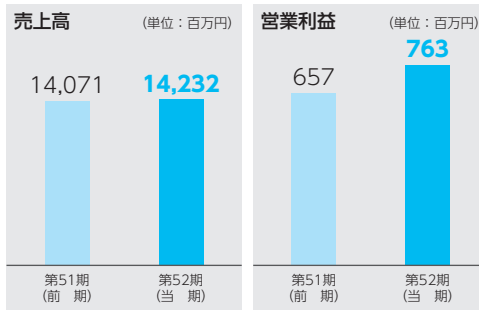
### 【ご参考】



### 自動車サービス事業

売上高は、車両整備事業における作業単価の見直し及びメンテナンス契約台数の増加等により、142億32百万円（前期比1.1%増収）となりました。

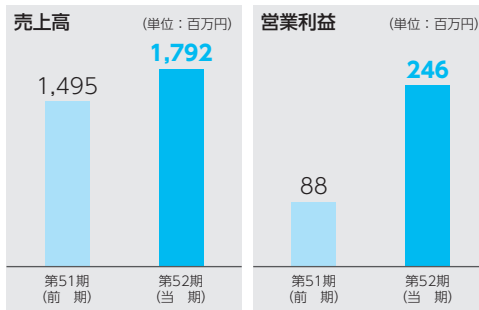
営業利益は、車両リース事業におけるリース期間満了車の売却価格の改善等により、7億63百万円（前期比16.1%増益）となりました。



### 情報サービス事業

売上高は、主要顧客からの受注量の増加等により、17億92百万円（前期比19.9%増収）となりました。

営業利益は、売上高の増収に加え、外注委託費の削減等による業績改善により、2億46百万円（前期比176.8%増益）となりました。

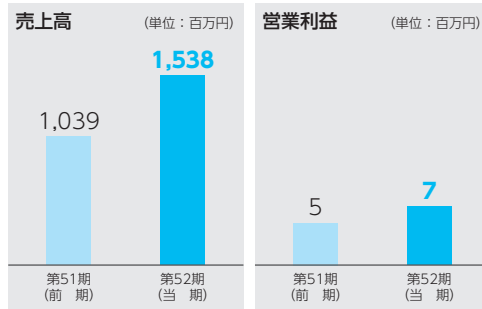


### 人材サービス事業

売上高は、市場の人材獲得競争の中、エリア貢献の拡販（中部、関西、関東への展開）実現に向けて積極的な拡販活動や新規顧客の獲得に注力したこと等により、15億38百万円（前期比48.1%増収）となりました。

営業利益は派遣人件費の増加等の影響があったものの、7百万円（前期比32.0%増益）となりました。

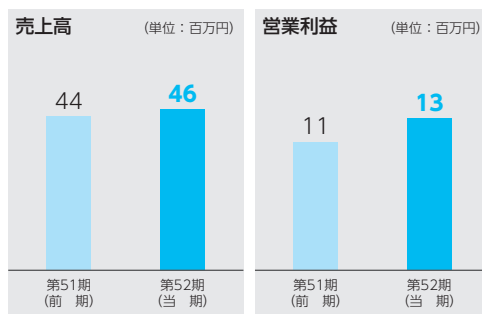
### 【ご参考】



### その他サービス事業

売上高は、売電サービスにより、46百万円（前期比4.1%増収）となりました。

営業利益は13百万円（前期比14.1%増益）となりました。



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は12億56百万円であり、その主なものは、IT投資、国内外レーザー加工機、中国子会社 物流器材等であります。



### (3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、経常的な資金調達のみで特記すべき事項はございません。

### (4) 財産及び損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第49期	第50期	第51期	第52期 (当期)
		2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売上高	(百万円)	54,309	51,782	57,082	59,139
経常利益	(百万円)	2,754	2,812	3,670	3,965
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,657	1,603	2,181	2,471
1株当たり当期純利益	(円)	68.66	66.43	91.48	108.87
総資産	(百万円)	52,561	54,061	56,024	57,770
純資産	(百万円)	28,763	30,736	33,519	35,114

#### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第49期	第50期	第51期	第52期 (当期)
		2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売上高	(百万円)	43,080	43,165	46,495	46,897
経常利益	(百万円)	2,469	2,286	2,750	3,064
当期純利益	(百万円)	1,592	1,457	1,813	2,165
1株当たり当期純利益	(円)	65.96	60.39	76.04	95.41
総資産	(百万円)	46,743	48,488	48,570	47,875
純資産	(百万円)	26,410	27,813	29,007	29,389

(注) 1株当たり当期純利益につきましては、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、過去データにつきましても、株式分割を考慮して表示しております。

## (5) 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
ビジネスピープル株式会社	95,000千円	100.0%	人材サービス事業
株式会社スーパージャンボ	10,000千円	100.0%	自動車サービス事業
KIMURA, Inc.	20,000千ドル	100.0%	物流サービス事業
天津木村進和物流有限公司	85,000千円	89.7%	物流サービス事業
広州広汽木村進和倉庫有限公司	15,000千ドル	59.3%	物流サービス事業

## (6) 対処すべき課題

国内では、新型コロナウイルス感染症の5類への移行による経済活動の回復期待はあるものの、海外では、ウクライナ問題の長期化や、欧米での金融不安など、依然として先行きは不透明な状況が予想されます。このような経営環境の中で、当社グループは、「全員参画によるOne Team経営」を推進し、目標を達成する力を着実に高めるとともに、人に寄り添い、プラス思考で主体性とスピード感を持った企業風土づくりへの取り組みを展開してまいります。

このような経営環境の中ではありますが、当社グループは、2024年3月期を最終年度とする「中期経営計画2023」を達成すべく、当年度を「新中期経営計画2026に向けて、組織の力を“狙って”上げる」期と位置付け、取り組みを展開してまいります。

### 【中期経営計画2023グループ基本戦略】

各事業分野において、IT化やDX(デジタルトランスフォーメーション)への取り組みを強化し、業務の効率化やマーケティングへの活用推進と、それぞれの領域を超えた「自立」と「One Team」のグループ経営・事業部経営による相乗効果により、更なる成長戦略につなげてまいります。

物流サービス事業：

- 「物流サービス+IT」で、既存事業の基盤強化により、更なる発展及び発展の準備
- 「物流サービス+人材サービス」で、グループ(子会社との連携)としての新しい価値を創造
- 物流IT・ロボットへの研究開発投資で、次世代の物流サービス・商品の開発力を向上

自動車サービス事業：

- 「安全・安心の自動車サービス+エリア+IT」で、既存拠点を中心としたエリアマーケティングの強化と新たな価値で顧客貢献し拡販

情報サービス事業：

- 「IT+物流サービス」で、新しいノウハウの蓄積による「物流サービス事業」中心にオペレーション機能を牽引

人材サービス事業：

- 物流サービス事業の基盤となる人材面での貢献強化とグループ一体となった拡販による経営基盤の強化

【2023年度（第53期）キムラユニティグループ方針】

2023年度は、昨年度と同様の「年輪経営（増収増益）を着実に遂行」し、『皆が「正常進化」を着実に遂げるー現状に甘んじることの否定ー』をグループ方針に掲げています。

これまで築いてきた「全員参画によるOne Team経営」をベースに、現状に甘んじることなく、更なるお客様への貢献に向けて、自らを変えることができる「正常進化」こそ、中期経営計画2023の達成に不可欠だと考えています。

【2023年度（第53期）重点実施事項】

当社グループ方針達成のために以下を重点実施事項と定め、取り組んでまいります。

1. “非正規雇用労働者の方も長く働きたいと思う職場風土をつくる”

我々のビジネスは、非正規雇用労働者の方のおかげで成り立っており、改めて、“感謝”の気持ちを持ったコミュニケーションを行う事で「どんな人材も輝く事ができる」職場風土の醸成を図ってまいります。

2. “商品で経営する”

「我々は、何で、お客様に価値提供するのか？」を絶えず問い続け、お客様に対して、高いレベルでサービスの品質を保証できるようにし、従業員一人ひとりがそれぞれに求められる役割・責任を果たすことでステークホルダーの皆様から選ばれる取り組みを推進してまいります。

【サステナビリティに関する取り組みについて】

当社グループは、以前よりCSR活動を推進する中で、SDGsに取り組むことの必要性を強く認識し、『持続可能な開発目標（SDGs）の視点を踏まえたCSR活動で、これからも社会・地球の持続可能な発展に貢献する』ことを宣言し、2018年度より重点課題を定め、その課題解決に向けた取り組みを進めてまいりましたが、2021年10月に創設したサステナビリティ委員会にて重ねてきた議論を踏まえ、この度「重要課題（マテリアリティ）」の見直しを行いました。当社グループが有する強みやリソースからどんな社会課題に向き合い、どんな価値を提供していくことができるのかについて議論し、併せて国際的な社会課題を網羅しているSDGs 169のターゲットを軸として、CSRやESGに関するガイドライン（GRIスタンダード、ISO26000など）などを基に、社会やステークホルダーにとって重要な課題も踏まえた上で、優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）として整理しております。

経営理念

会社はお客様のためにあり 社員とともに会社は栄える

経営理念パーパス

人を大切にし、人と人のつながりで社会課題を解決し、「夢・豊かさ・安心」な社会を実現する

マテリアリティ

社会課題の解決と会社の成長を両立する最重要課題			会社の成長を支える土台となる最重要課題		
お客様価値	環境	交通安全	働きがい	組織統治	安全・健康
お客様の成功がわたしたちの成長	地球環境のお困りごと解決への貢献	交通事故という言葉をなくす	どんな人材も輝く人財に	公正で健全な企業活動	安全で健康な職場づくり



なお、各事業における当面の課題は次のとおりであります。

### ① 物流サービス事業

今後、物流サービス事業が成長するうえで、競合他社を圧倒する現場力、お客様との新たな関係構築、すべての従業員が活躍し続ける職場の構築が重要であると考えます。

成長のためには、「人」が最も重要であり、事業の継続・発展のカギとなります。そのような中、働きやすい職場づくりに取り組むとともに、採用力・定着率の強化とリーダーを中心とした人材育成、さらには現場力の強化を行いながら、お客様への貢献度と従業員の満足度を追求してまいります。

また、「物流サービス＋IT」をベースとした、物流サービス事業と情報サービス事業、人材サービス事業との一層の連携強化を図り、お客様との更なる関係強化を図り、拡販活動を推進してまいります。

さらに、SDGsへの取り組み、研究開発やDXの展開を進め、将来にわたりお客様からも従業員からも選ばれる企業となるよう、活動を進めてまいります。

### ③ 情報サービス事業

物流サービス事業との連携を強化し、「物流サービス＋IT」のソリューション提案活動を推進して新規顧客獲得を目指すとともに既存顧客の新規分野への参入等サービスの深耕に取り組んでまいります。更に、人と組織の持続的成長を促すため新技術の研究・導入と業務の効率化及び全社に貢献するシステム開発を通して人材育成に繋げてまいります。

また、昨今のサイバーセキュリティの情勢に鑑み、情報の機密性、完全性、可用性を担保するため、従来以上に強力に情報セキュリティ強化に取り組んでまいります。

これらの課題への取り組みを通じて、事業基盤の強化・安定を図り、次なる成長路線に繋げるため、グループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

(注1) 当社は、「人」が最も重要な経営資源であり、すべてのサービスを通じて「人」のスキル・ノウハウ・モチベーション等に支えられていると考えておりますので、「人材」と「人材」の表現を使い分けております。

### ② 自動車サービス事業

「所有から利用」へと車社会が大きな変革期を迎えた今、昭和33年から始まった車両整備や保険・交通事故削減・車両リース・車両販売・車両管理などの各種サービスでお客様に対して「安心・安全」で「高品質」なサービスを提供しております。今後の更なるモビリティ社会の発展に貢献するため、以下の2つの戦略を推進してまいります。

「エリア戦略」では、自社整備工場周辺の法人・個人のお客様を中心に、それぞれのお困り事やニーズに「徹底的に寄添いワンストップで解決する新たな価値提供体制」にて、お客様の快適なモビリティライフを実現することにより、既存の事業領域における収益基盤の強化を図ってまいります。

また、「フリート戦略」では、「車両・人・組織・行動」を管理する独自開発のクラウド型車両管理システム「KIBACO」を活用することにより、お客様の最適な車両管理体制を構築し、安全・安心、コスト削減などを実現、全国に展開する大口法人顧客に徹底的に寄添い、新しい事業領域で収益拡大を図ってまいります。

### ④ 人材サービス事業

物流サービス事業と人材サービス事業の連携による相乗効果を通じて、人材を生かしたお客様への価値提供と地域貢献に取り組んでまいります。

定着にこだわった採用活動と営業展開を推進するとともに、国内子会社ビジネススピール株式会社との連携を強化し、エリア単位でのタイムリーでスピーディーな人材戦略を展開してまいります。

## (7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

セグメント	事業内容
物流サービス事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・包装事業は、当社グループ及び顧客の物流センター内で主に自動車補修部品等の入出庫作業、包装作業及び梱包作業を行っております。</li><li>・格納器具製品事業は、鉄製及び木製のパレット、コンテナ等格納器具及び台車等の運搬具の製造を行っております。</li></ul>
自動車サービス事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・車両リース事業は、主に法人を対象として車両整備、自動車保険、交通防災サービス等をセットにしたフルメンテナンスの自動車リースの販売を行っております。</li><li>・車両整備事業は、軽自動車からトラック、フォークリフトまであらゆる車両の車検、定期点検、一般修理、钣金及び塗装等を行うほか、当社グループ及び当社以外のリース会社のリース車のメンテナンス受託を行っております。</li><li>・自動車販売事業は、新車、中古車の販売を行っております。</li><li>・カー用品販売事業は、タイヤ、ホイール、オーディオ、カーナビゲーション用品等の販売を行っております。</li><li>・保険代理店事業等は、損害保険及び生命保険の募集を行うほか、自動車関連の総合サービス事業の一環として、交通防災サービス事業及び駐車場事業を行っております。</li></ul>
情報サービス事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・大手自動車メーカー様、関連の部品メーカー様等の基幹システム開発及び物流サービス事業の業務ノウハウを活かした、物流効率化のための各種システム開発を行っております。</li></ul>
人材サービス事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・人材派遣サービス、採用支援サービス、スキル育成サービス等の総合人材サービスを行っております。</li></ul>

## (8) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

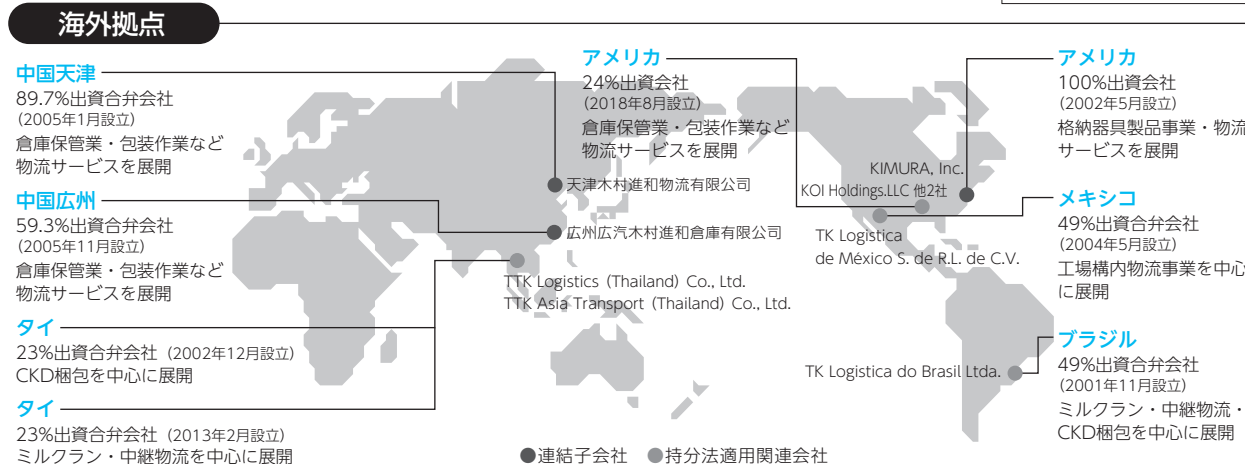
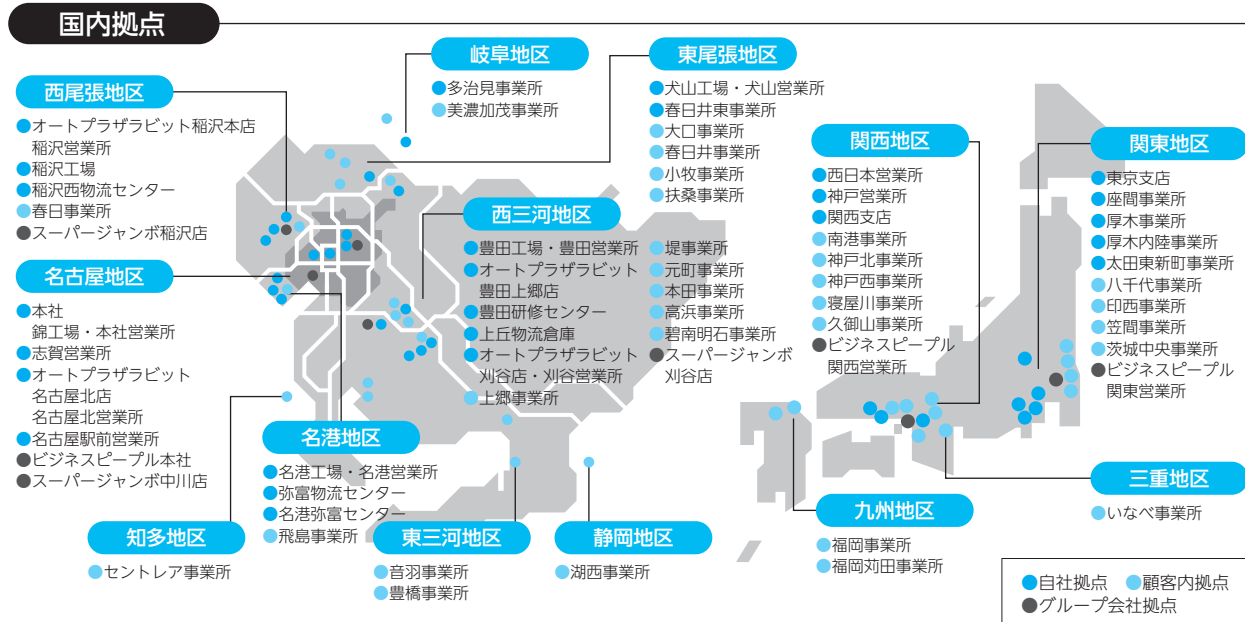
### ① 当社

本店	名古屋市中区錦三丁目8番32号
営業所	本社営業所、志賀営業所、名古屋北営業所、稲沢営業所、犬山営業所、名港営業所、豊田営業所、刈谷営業所、東京支店、西日本営業所、神戸営業所、関西支店
工場	錦工場、オートプラザラビット名古屋北店、オートプラザラビット稲沢本店、稲沢工場、犬山工場、名港工場、弥富物流センター、豊田工場、オートプラザラビット豊田上郷店、上丘物流倉庫、オートプラザラビット刈谷店

### ② 子会社

ビジネスピープル株式会社 (名古屋市)、株式会社スーパージャンボ (名古屋市)、KIMURA, Inc. (米国)、天津木村進和物流有限公司 (中国)、広州広汽木村進和倉庫有限公司 (中国)

## 国内・海外の拠点 (2023年3月31日現在)



## (9) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
2,415人	14人減

(注) 上記のほか、臨時社員が770人おります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,597人	5人増	44歳	18年

(注) 上記のほか、臨時社員が643人おります。

## (10) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,000百万円
株式会社みずほ銀行	2,000百万円

(注) 上記借入額には、下記社債(私募債)の当期末残高が含まれております。

株式会社三菱UFJ銀行 500百万円  
株式会社みずほ銀行 500百万円

## 2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 **60,000,000株**
- (2) 発行済株式総数 **23,543,800株** (自己株式1,353,498株を含む。)
- (3) 株主数 **15,479名**

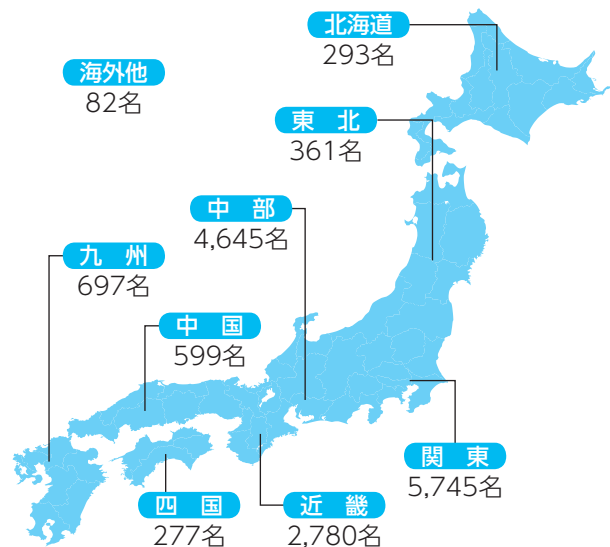
(注) 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

#### (4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
木村株式会社	6,051	27.3
豊田通商株式会社	2,000	9.0
絲丹株式会社	776	3.5
東京海上日動火災保険株式会社	768	3.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	718	3.2
キムラユニティー社員持株会	568	2.6
木村 幸夫	496	2.2
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	435	2.0
橋本 佳代子	424	1.9
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	342	1.5

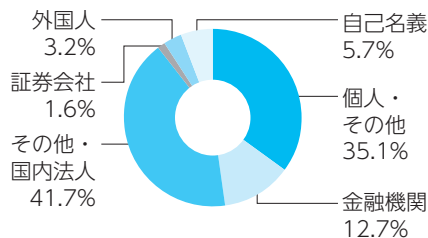
(注) 1. 持ち株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は自己株式（1,353,498株）を保有しておりますが、上記大株主の記載からは除いております。  
 3. 持株比率は自己株式（1,353,498株）を控除して計算しております。

#### 地域別株主数

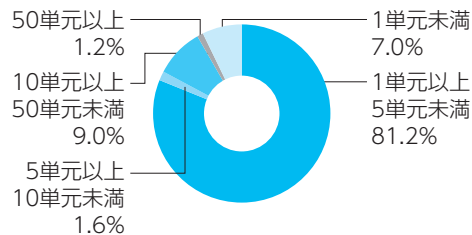


#### 株式の分布状況

##### 所有者別株式数割合



##### 所有数別株主数割合



### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
*取締役会長	木村 幸夫	
*取締役社長	成瀬 茂広	
取締役副社長	木下 毅司	グループ生産・安全・品質担当、LS事業本部長、SQ推進本部長、IS事業部担当、LS事業本部 海外事業室担当
取締役副社長	小山 幸弘	管理本部長、企画・管理推進本部長、女性活躍推進担当、KIMURA, Inc. CEO
常務取締役	飯永 晃一	TCS事業本部長、TCS事業本部 TCS総括部担当
取締役	木村 忠昭	株式会社アドライト 代表取締役CEO
取締役	平野 善得	公認会計士
取締役	江山 純	豊田通商株式会社 グローバル部品・ロジスティクス本部CEO
常勤監査役	吉村 真	
監査役	堀口 久	弁護士
監査役	小野田 誓	公認会計士、税理士
監査役	安井 秀樹	税理士

(注1) \*印は、代表取締役であります。

(注2) 取締役平野善得氏及び江山純氏は、社外取締役であります。

(注3) 取締役平野善得氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。取締役江山純氏は、豊田通商株式会社のグローバル部品・ロジスティクス本部CEOであり、豊田通商株式会社と当社は、2000年12月に主として海外における物流事業等の展開を目的として業務提携及び2001年4月に資本提携をしております。

(注4) 監査役堀口久氏、小野田誓氏及び安井秀樹氏は、社外監査役であります。

(注5) 監査役小野田誓氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役安井秀樹氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注6) 当社は、取締役平野善得氏、江山純氏、監査役堀口久氏、小野田誓氏及び安井秀樹氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(注7) 2023年4月1日をもって、次のとおり取締役の地位及び担当の変更がありました。

氏名	新	旧
木下 毅司	グループ生産・安全・品質担当、LS事業本部長、SQ推進本部長、IS事業部担当	グループ生産・安全・品質担当、LS事業本部長、SQ推進本部長、IS事業部担当・LS事業本部 海外事業室担当
小山 幸弘	管理本部長、企画・管理推進本部長、管理本部 経営企画部担当、女性活躍推進担当、KIMURA, Inc. CEO	管理本部長、企画・管理推進本部長、女性活躍推進担当、KIMURA, Inc. CEO

(注8) L S : ロジスティクスサービスの略です。

I S : インフォメーションサービスの略です。

TCS : トータルカーサービスの略です。

S Q : セーフティー&クオリティー (安全・品質) の略です。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補するものであります。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## (4) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

### 1. 基本方針

取締役の報酬は、当社グループの企業理念に沿った持続的な企業価値の向上を目的として、当社グループの価値観・行動規範に合致した職務の遂行を促し、グループビジョン及び経営計画の達成を強く動機付けるものとしております。

報酬水準は、1992年3月31日開催の取締役会において、決議した「取締役及び監査役報酬内規」（以下、内規という）に基づき、世間水準及び経営内容、従業員給与等を勘案し、人材を確保するにふさわしく、社員が当社役員を目指すモチベーションにもつながる水準としております。

報酬の構成については、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬たる単年度業績報酬（金銭報酬）、業績連動報酬たる長期目標貢献報酬（非金銭報酬）で構成し、事業の特性を踏まえた短期及び中長期の業績と連動する報酬の割合を適切に設定すると共に、健全な起業家精神の発揮と株主との一層の価値共有を図ることができる報酬構成比率としております。

なお、社外取締役が過半数を占め、かつ、議長を務める指名・報酬委員会が報酬案の策定に関与し、取締役会が同委員会による答申を受け決定することにより、客観性及び透明性のある手続きとしております。

### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

取締役の基本報酬（金銭報酬）は、上記「内規」に基づき、取締役の職責の重さにより、取締役会が報酬額を決定し、在任中に月額を金銭で支給します。

### 3. 業績連動報酬（金銭報酬）に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業績連動報酬（金銭報酬）は、上記「内規」に基づき、取締役・監査役の報酬枠内で、会社グループの営業成績に応じて、取締役賞与、監査役賞与に分けて取締役会の決議により決定しております。役員賞与の額は、取締役が当社グループ会社全体の最終利益（臨時的、偶発的に発生した収益及び損失を含む）に対して責任を負うことから、連結経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益及び単体の経常利益・当期純利益の業績と担当部門等の業績、方針執行度合いを勘案し、取締役会が決定しております。また、監査役については、監査役全員の同意により監査役会で決定しております。なお、単年度業績報酬は毎年6月に金銭で支給します。

### 4. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、取締役（社外取締役を除く。）に対し、原則として退任時に譲渡制限を解除する業績に連動しない総額年額70百万円以内の譲渡制限付株式（RS）を、毎年、一定の時期に割り当てております。譲渡制限付株式の割当てにつきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して、取締役会が決定しております。ただし、対象取締役に当社が当該株式を無償取得することが相当である事由が発生した場合、当社は当該株式を無償で取得します。

## (5) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、社外取締役が過半数を占め、且つ議長を務める報酬委員会（2021年12月23日設置）の審議・答申を踏まえ、各取締役の個人別報酬等の決定を代表取締役会長木村幸夫及び代表取締役社長成瀬茂広に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、取締役会で決議された方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認の上、当該決定方針に沿うものであると判断しております。



## (6) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1999年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額4億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2022年6月22日開催の第51回定時株主総会において、株式報酬の額として年額7千万円以内、株式数の上限を年57,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、6名であります。

監査役の金銭報酬の額は、1999年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	216,632千円 (11,600千円)	175,800千円 (8,100千円)	24,000千円 (3,500千円)	16,832千円 (-)	8名 (2名)
監 査 役 (うち社外監査役)	33,840千円 (17,400千円)	27,840千円 (13,500千円)	6,000千円 (3,900千円)	- (-)	4名 (3名)
合 計 (うち社外役員)	250,472千円 (29,000千円)	203,640千円 (21,600千円)	30,000千円 (7,400千円)	16,832千円 (-)	12名 (5名)

(注1) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (7) 社外役員に関する事項

### 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況		主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	平野 善得	13回中13回 (100%)		公認会計士としての専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っており、特に各事業に係る収益や投資案件について適宜必要な発言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮し、適切な役割を果たしております。
	江山 純	13回中13回 (100%)		豊富な企業経営経験や高い見識から取締役会の決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っており、特に物流サービス事業の事業戦略について適宜必要な発言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮し、適切な役割を果たしております。
地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
社外監査役	堀口 久	13回中13回 (100%)	15回中15回 (100%)	弁護士としての専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行うなど、監査機能を十分に発揮しております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
	小野田 誓	13回中13回 (100%)	15回中15回 (100%)	公認会計士及び税理士としての専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行うなど、監査機能を十分に発揮しております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
	安井 秀樹	13回中13回 (100%)	15回中15回 (100%)	税理士としての専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行うなど、監査機能を十分に発揮しております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記の外、取締役会決議があったとみなす書面決議が1回あります。

## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬の額	40,000千円
② 上記の業務以外の業務に係る報酬の額	1,000千円
③ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,000千円

(注1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬の額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(注2) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容は、内部統制研修及び残高確認業務であります。

(注3) 在外子会社の3社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査等を受けております。

(注4) 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>27,993</b>
現金及び預金	9,728
受取手形	1,223
売掛金	8,448
契約資産	61
リース投資資産	6,639
商品及び製品	541
仕掛品	39
原材料及び貯蔵品	289
その他	1,022
貸倒引当金	△2
<b>固定資産</b>	<b>29,777</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>19,099</b>
建物及び構築物	8,530
機械装置及び運搬具	590
賃貸資産	502
土地	6,841
リース資産	633
その他	2,001
<b>無形固定資産</b>	<b>1,133</b>
のれん	12
その他	1,121
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,543</b>
投資有価証券	5,456
繰延税金資産	173
退職給付に係る資産	863
保証金	1,650
長期前払費用	535
その他	868
貸倒引当金	△3
<b>資産合計</b>	<b>57,770</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>13,830</b>
買掛金	1,011
短期借入金	975
一年内返済予定の長期借入金	2,000
未払金	2,652
未払費用	3,598
リース債務	652
未払法人税等	629
賞与引当金	1,339
役員賞与引当金	30
その他	941
<b>固定負債</b>	<b>8,825</b>
社債	1,000
長期借入金	1,000
リース債務	1,217
繰延税金負債	274
退職給付に係る負債	10
再評価に係る繰延税金負債	874
長期未払金	4,047
その他	400
<b>負債合計</b>	<b>22,656</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>30,456</b>
資本金	3,596
資本剰余金	3,430
利益剰余金	24,487
自己株式	△1,058
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,996</b>
その他有価証券評価差額金	1,542
土地再評価差額金	534
為替換算調整勘定	1,155
退職給付に係る調整累計額	△236
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,661</b>
<b>純資産合計</b>	<b>35,114</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>57,770</b>

## 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	59,139
売上原価	48,377
<b>売上総利益</b>	<b>10,762</b>
販売費及び一般管理費	7,492
<b>営業利益</b>	<b>3,269</b>
<b>営業外収益</b>	<b>803</b>
受取利息	78
受取配当金	81
持分法による投資利益	451
受取手数料	5
為替差益	137
その他の営業外収益	49
<b>営業外費用</b>	<b>107</b>
支払利息	81
社債発行費	9
貸倒損失	0
支払手数料	10
その他の営業外費用	5
<b>経常利益</b>	<b>3,965</b>
<b>特別利益</b>	<b>5</b>
固定資産売却益	5
<b>特別損失</b>	<b>43</b>
固定資産除売却損	33
契約解除損失	9
その他の特別損失	0
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>3,927</b>
法人税、住民税及び事業税	1,059
法人税等調整額	128
<b>当期純利益</b>	<b>2,739</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	268
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>2,471</b>

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>21,052</b>
現金預金	5,264
受取手形	1,223
売掛金	6,382
契約資産	61
リース投資資産	6,559
商品	70
製品	67
仕掛品	39
原材料	115
貯蔵品	7
前払費用	444
未収入金	781
その他	34
貸倒引当金	△2
<b>固定資産</b>	<b>26,822</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>12,505</b>
建物	4,135
構築物	118
機械及び装置	223
車両運搬具	86
工具・器具及び備品	319
賃貸資産	502
土地	6,452
リース資産	633
建設仮勘定	33
<b>無形固定資産</b>	<b>728</b>
借地権	46
ソフトウェア	652
その他	29
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,589</b>
投資有価証券	2,840
関係会社株式	3,479
関係会社出資金	2,189
関係会社長期貸付金	1,635
関係会社保証金	149
破産更生債権等	1
長期前払費用	535
前払年金費用	1,204
その他	1,558
貸倒引当金	△3
<b>資産合計</b>	<b>47,875</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>10,110</b>
買掛金	868
一年内返済予定の長期借入金	2,000
リース債務	287
未払金	2,423
未払費用	2,318
未払法人税等	518
未払消費税等	353
前受金	77
預り金	253
賞与引当金	978
役員賞与引当金	30
<b>固定負債</b>	<b>8,375</b>
社債	1,000
長期借入金	1,000
関係会社長期借入金	190
リース債務	650
繰延税金負債	218
再評価に係る繰延税金負債	874
資産除去債務	91
預り保証金	303
長期未払金	4,047
<b>負債合計</b>	<b>18,485</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>27,312</b>
資本金	3,596
資本剰余金	3,405
資本準備金	3,405
利益剰余金	21,367
利益準備金	667
その他利益剰余金	20,700
別途積立金	16,200
繰越利益剰余金	4,500
自己株式	△1,058
評価・換算差額等	2,077
その他有価証券評価差額金	1,542
土地再評価差額金	534
<b>純資産合計</b>	<b>29,389</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>47,875</b>

## 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	46,897
売上原価	38,279
<b>売上総利益</b>	<b>8,617</b>
販売費及び一般管理費	6,342
<b>営業利益</b>	<b>2,275</b>
<b>営業外収益</b>	<b>846</b>
受取利息	42
受取配当金	602
受取手数料	5
為替差益	165
その他の営業外収益	30
<b>営業外費用</b>	<b>58</b>
支払利息	35
社債発行費	9
貸倒損失	0
支払手数料	10
その他の営業外費用	2
<b>経常利益</b>	<b>3,064</b>
<b>特別利益</b>	<b>3</b>
固定資産売却益	3
<b>特別損失</b>	<b>30</b>
固定資産除売却損	30
その他の特別損失	0
<b>税引前当期純利益</b>	<b>3,037</b>
法人税、住民税及び事業税	857
法人税等調整額	14
<b>当期純利益</b>	<b>2,165</b>

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

キムラユニティー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 細井 怜

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キムラユニティー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。  
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キムラユニティー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。  
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。  
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を適読し、適読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。  
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。  
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。  
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。  
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

キムラユニティー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 高橋 寿佳  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 細井 怜  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キムラユニティー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を適読し、適読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

キムラユニティー株式会社 監査役会

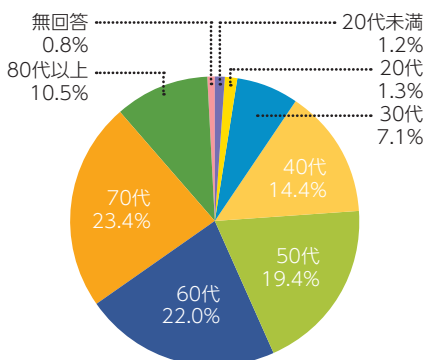
常勤監査役 吉村 真 ㊟  
社外監査役 堀口 久 ㊟  
社外監査役 小野田 誓 ㊟  
社外監査役 安井 秀樹 ㊟

以 上

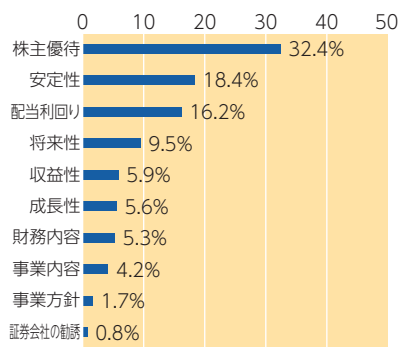
# ▶ 株主アンケートについて

2022年11月に実施させていただきました「第40回キムラユニティーからのアンケート」にご協力いただき、誠にありがとうございました。2,790名の方からご返送いただき、回答率は16.7%となりました。大変多くの株主の皆様にご回答いただき、厚く御礼申し上げます。ここにアンケート結果の一部を報告いたします。

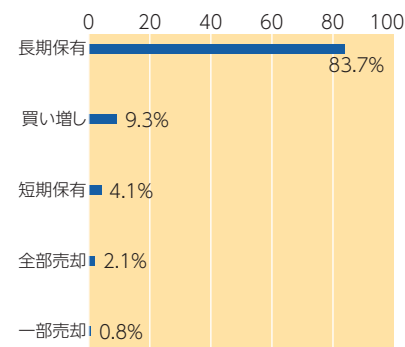
## ■ ご回答いただいた株主様の年齢



## ■ 当社株式購入理由（複数回答）



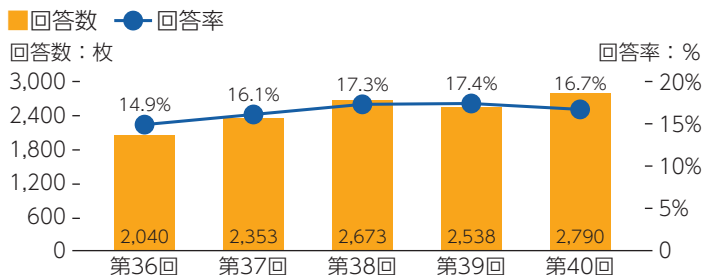
## ■ 当社株式保有方針（複数回答）



## ■ 株主アンケート 回答推移

株主アンケートは、1999年から開始して、今回で40回目の実施となりました。今後も株主アンケートを継続して行い、株主様からの貴重なご意見を経営に活かすとともに、株主様とのコミュニケーションの活性化に繋げてまいりますので、株主アンケートのご協力をお願いいたします。

### 株主アンケート回答推移



## 業種別ランキング「最優秀サイト」5年連続受賞

当社ホームページが日興アイ・アール株式会社様が行っている「2022年度全上場企業ホームページ充実度ランキング調査」において、業種別ランキングで「最優秀サイト」に5年連続で選ばれました。今後も当社グループに関するさまざまな情報をタイムリーに配信してまいります。ぜひご覧ください。

▶ <https://www.kimura-unity.co.jp/>

【コーポレートサイト】



## 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会開催期	6月
株主確定基準日	(1)定時株主総会 3月31日 (2)期末配当 3月31日 (3)中間配当 9月30日
公告掲載URL	<a href="https://www.kimura-unity.co.jp/">https://www.kimura-unity.co.jp/</a>
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL:0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間9:00~17:00 (土日休日を除く) 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店 及び全国各支店で行っております。
単元株式数	100株
上場証券取引所	東京証券取引所スタンダード市場 名古屋証券取引所プレミア市場
証券コード	9368
URL	<a href="https://www.kimura-unity.co.jp/">https://www.kimura-unity.co.jp/</a>

## お知らせ

- ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について  
株様の口座のある証券会社にお申出ください。  
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・未払配当金の支払いについて  
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

## 株主優待制度

回数	年2回
対象	毎年3月31日現在及び9月30日現在の 200株以上保有する株主様



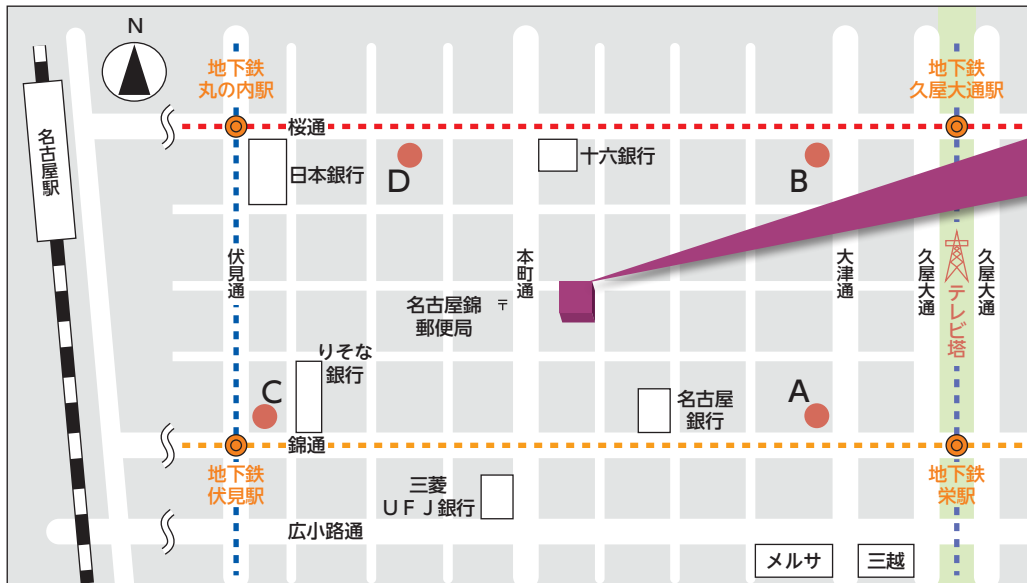
所有株式数	保有年数	優待内容		
		基本	長期優遇	合計
200株以上 1,000株未満	設定なし	お米券 2kg		お米券 2kg
1,000株以上 2,000株未満	2年未満	お米券 3kg		お米券 3kg
	2年以上	お米券 3kg	お米券 2kg	お米券 5kg
2,000株以上	2年未満	お米券 5kg		お米券 5kg
	2年以上	お米券 5kg	お米券 2kg	お米券 7kg

長期優遇とは、中間期末日及び期末日の株主名簿に同一株主番号で連続5回以上記載又は記録されることをいいます。

# 株主総会 会場ご案内図

**日時** 2023年6月22日（木曜日）午前10時〔受付開始〕午前9時

**会場** 名古屋市中区錦三丁目11番13号  
ホテル名古屋ガーデンパレス 3階「栄の間」



- 交通**
- A. 地下鉄「栄駅」1番出口から徒歩約5分（東山線・名城線）
  - B. 地下鉄「久屋大通駅」4番出口から徒歩約5分（名城線・桜通線）
  - C. 地下鉄「伏見駅」1番出口から徒歩約8分（東山線・鶴舞線）
  - D. 地下鉄「丸の内駅」5番出口から徒歩約5分（桜通線・鶴舞線）

駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますよう、  
お願い申し上げます。



見やすく読みましがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



この印刷物はベジタブルインクとFSC®認証紙を使用しています。